

平成30年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成30年2月27日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 今田 佳男 議員

(2) 松本 進 議員

平成30年2月27日開議

(平成30年2月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	欠 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時55分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（道法知江君） 日程第1，一般質問を行います。

それでは、質問の順位は、お手元に配付の平成30年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，今田佳男議員の登壇を許します。

今田議員。

1番（今田佳男君） 議長の許可をいただきましたので、発言通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回は、1，地域学校協働活動について、2，妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について、そのうち①たけはらっこネウボラ事業について、②産科医療について質問をさせていただきます。

1，地域学校協働活動について質問します。

文部科学省は、本年1月、地域学校協働活動ハンドブックを発行しました。その中で、今なぜ地域学校協働活動を進めようとしているのかという問いかけをし、誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが当事者として、自分たちの力で学校や地域をつくり上げていく。子どもたちのために学校をよくしたい、元気な地域をつくりたい、そんな志が集まる学校、地域がつくられ、そこから子どもたちが自己実現や地域貢献など、志を果たしていける未来こそ、これからの未来の姿であるとして、地域学校協働活動を全国的に推進していきたいと考えていますと述べています。

現在市内の小中学校では、地域と連携した様々な活動が実施されており、地域の伝承創作大会などの行事に多数の地域の方々が学校を支援されるなど、良好な状態ではないかと思えます。しかし、地域の皆さんの高齢化に伴い、登下校の交通指導員の確保が難しくな

るなど、今後、現在の活動が継続できるのか懸念されます。

私は、昨年第2回定例会で、地域学校協働活動に向けたガイドラインについて、地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部の整備や、地域学校協働活動に関し地域住民と学校との情報共有や助言等を行う地域学校協働活動推進員の委嘱を進められるお考えはありませんかと質問しました。御答弁は、今後において調査研究をしてまいりたいと考えておりますとのことでした。学校と地域の関係が良好である今こそ、将来を見通して早期に継続的な地域学校協働活動が推進できる体制を構築すべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

2、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援について質問します。

①たけはらっこネウボラについて質問します。

たけはらっこネウボラは、子育て世代包括支援センター事業として妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うことを目的に、平成28年度、先駆的に開始された事業です。利用者数、相談件数、相談を受ける職員など現在の事業の状況をお聞かせください。

広島県は、平成29年度にひろしま版ネウボラ構築事業を開始し、相談拠点のモデルを尾道市、福山市、海田町に設置して、その効果や課題が検証されているようです。今後ひろしま版ネウボラと連携することが可能ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

②産科医療について質問します。

竹原市のホームページ、住民基本台帳の人口及び世帯数の平成28年12月31日現在の資料を見ますと、12月1カ月の出生者数は15人となっています。同資料により集計すると、平成28年1月から平成28年12月までの1年間の出生者数は102人ですが、平成29年1月から12月の1年間の出生者数は140人と増加しています。今後この傾向が続くものと期待できるのでしょうか。妊婦健康診査支援事業の現在の利用者数などの状況とあわせてお考えをお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 今田議員の質問にお答えをいたします。1点目の御質問につきましては、教育長がお答えをいたします。

2点目の御質問についてでございますが、子育て世代包括支援センターたけはらっこネウボラの現在の利用状況につきましては、保健センター内の相談室に平成28年4月に開設して以降、助産師や保健師が専門的な見地から相談支援等を実施しており、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応し、切れ目のない支援体制の構築を目指して取組を進めております。

具体的な業務といたしましては、助産師や保健師の資格を有する経験豊富な専門職員を非常勤のネウボラスタッフとして配置し、事業を実施しており、母子健康手帳交付時の妊婦全員との面接や支援台帳の作成、医療機関との連携、手厚い支援が必要な妊婦に対する支援計画の立案、実施、子育て支援等関係機関とのネットワークづくりとその活用、来所する妊産婦への相談支援などを行っております。

平成28年度の利用実績については、母子健康手帳交付時の面接は148件、妊産婦への電話相談は260件、面接は71件、訪問は23件であり、平成29年12月末現在の利用実績については、母子健康手帳交付時の面接は86件、妊産婦への電話相談は221件、面接は82件、訪問は23件であります。

こうした中で、今年度から広島県が実施しておりますひろしま版ネウボラ構築事業につきましては、本市で実施している事業内容に加え、出生数50人当たり1人の専門職員の配置や母子保健と子育て支援の双方の専門職員を配置すること、産後ケア事業や産前産後サポート事業の実施等に取り組むこととされており、呉市、福山市及び海田町において3年間のモデル事業として実施されております。

現在、県と実施市町において定期的に事業効果の検証等が行われており、こうした県のモデル事業の実施状況や今後の方向性等も把握しながら、本市の「たけはらっこネウボラ事業」の充実に向けて取り組んでまいります。

次に、産科医療につきましては、本市の人口動態が総じて減少傾向にあり、今後においても減少する予測でございますが、住民基本台帳に基づく直近12カ月間の出生数については前年に比べて増加している状況にあります。

産科医療の利用状況につきましては、平成28年に市内の医療機関である安田病院において産婦人科医が配置され、同年4月から月2回の妊婦健康診査等の診察が開始されたところであり、妊婦健康診査の受診状況については、平成28年度は実人員6人、延べ人員で23人、平成29年度は平成30年1月末現在で実人員4人、延べ人員が25人となっております。これら産科医療の利用に加えて、平成28年度の子宮がん検診の受診者数は18

1人、婦人科診察は176人が受診し、平成29年度は、平成30年1月末現在で子宮がん検診の受診者数は121人、婦人科診察は192人が受診をしており、健康の保持増進にも寄与しているところであります。

また、母子健康手帳の交付時のほか、母子保健事業の参加者や幼稚園、保育所の保護者への資料配布時などに、安田病院での妊婦健診の日時や予約方法を明記した担当医の写真つきチラシを配布し、周知を図っているところであり、今後においても、全国的に産婦人科医の確保が大変厳しい状況にある中、引き続き、近隣の分娩を行う医療機関等との連携を密にして、本市の妊産婦が安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（道法知江君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答えいたします。

1点目の御質問についてであります。近年、社会情勢の変化などにより、幅広い地域住民等の参画を得て、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じ、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく取組を推進していくことが期待されております。

本市におきましても、学校図書館整備等のボランティアや登下校の安全見守り隊をはじめ、地域の方々から多くの支援をいただいているところであります。また、学校評議員や学校関係者評価委員の方々から、地域の実態に応じて学校運営を円滑に行うための助言をいただいております。

先月、文部科学省から示されました地域学校協働活動ハンドブックにおいては、地域と学校がパートナーとして連携、協働する双方向の関係を構築していくことが目指す地域づくりの姿であるとされていることから、今後においても、地域と学校との連携、協働の活性化に取り組むとともに、国の方向性も視野に入れ、これまで構築してきた地域と学校との協働体制を基盤として、本市の実情に応じた地域学校協働活動に向けた体制整備や効果的な活動内容を検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） それでは、再質問をお願いします。

最初に、地域学校協働活動について、質問でも申し上げましたように現状が悪いとは思っていないのです。学校に何度も行きますけど、地域の方が、最近ですと神明祭とか協力さ

れて、大変良好な関係であるということは私は今思っているのです。ただ、後ほど触れますけれども高齢化、少子化、この2つが非常に厳しい状況に今後なっていくのではないかとということであれば、今いいうちに、状況がいいうちに新しい手を打っていかなくてはいけないのではないかとということが、思いであります。

この点については、私も平成27年の第4回で学校と地域の連携・協働についてと、それから平成29年の第2回の定例会で地域学校協働活動についてということで、もう既に2回質問をさせていただいて、このたびハンドブックが1月に出ましたので、この件にあわせて質問を再度させていただくということで、よろしくお願いします。

それで、今のハンドブックの最初にありましたように、かなり厳しいことが、私これ厳しいこと書いているなど思うのですが、誰かが何とかしてくれるのではなく、自分たちが当事者としてということで、地域の方にこれはある程度呼びかけみたい、学校よりむしろ地域に呼びかけというふうな意味合いが強いのではないかとというふうな気がしております。

このハンドブックの中に、今の地域学校協働活動を推進するといいいことというのがある書いてあります。

地域学校協働活動、子どもたちにとっていいこと、保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高い。それから、学校・教職員にとっていいこと、地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができる。それから、地域にとっていいこと、実際に本部事業に参加してみて、地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながった。実際に本部事業に参加してみて、地域住民の生きがいづくりや自己実現につながったと、こういうふうなことが書いてあったり、それから取組事例としては、外部人材を活用した教育活動の取組紹介、放課後子ども教室の取組紹介などいろいろ取組紹介とか非常に丁寧に書いて、取り上げてありますけれども、このハンドブックに対して教育委員会さんの方でどういう感想というか、今度どういうふうなことというふうなことがありましたら最初にお願ひします。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 平成30年1月に文科省の方から出されました地域学校協働活動ハンドブックからの御質問でございます。

このハンドブックの感想ということでの御質問でございましたけれども、今議員の方から

も御紹介をいただいたような地域学校協働活動の効果というのを、我々教育委員会としてはこのハンドブックに記されている部分を御紹介をさせていただいて御答弁にかえさせていただきます。

ハンドブックに書かれております協働活動の効果というのは、このように書かれております。子どもたちにとっては、信頼のできる大人との関わりを通じて褒めてもらう、認めてもらうなど自己肯定感を高めることで、自分や周りの人への思いやる気持ちを育てることができると考えられます。また、学校や教職員にとっては、学校支援活動など地域住民の力を借りることにより、授業や生徒指導などにより力を注ぐことができると考えられ、地域にとっては、地域住民が学校を支援することにより、地域の教育力が向上し、地域の活性化につながる、地域住民の生きがいがづくりや自己実現につながるなどの効果が考えられます。

我々もこういう効果については共感をしているところでございますが、それぞれの自治体の状況によりまして、地域と学校が連携、協働して子どもたちを育てていくことによりまして、子どもが地域への愛着を持つとともに地域の担い手として意識が高まることが期待されるというふうに認識しております。

議長（道法知江君） 1 番今田佳男議員。

1 番（今田佳男君） 御答弁にもありますように、最後になるのですが、本市の実情に応じたというお言葉がありまして、本市の実情、もう一つ言いますと学校の実情と言ってもいい、学校と地域によって実情がそれぞれかなり違いますので一概なことは言えないと思うのですが、それぞれに応じた推進をしていかないといけないということはあると思います。その点は、もちろん教育委員会さんも十分御承知の上で御答弁だったのだと思います。

それで、地域と学校の協働、一緒になって子どもたちをよくしていく、もしくは地域をよくしていくということで取組を進めていくという、何とかこれは私進めていきたいと思うのですが、問題は……。

議長（道法知江君） 申しわけありません。ちょっととめていただいて。

傍聴者の方に申し上げます。着席してお聞きいただきたいと思います。

続けてください。

1 番（今田佳男君） 申し上げたいのは、地域の方が、さっき申し上げたようにいろんなことで学校に入られてお手伝い、それからいろいろやられるわけですが、意外と地

域の方が学校のことをお分かりになってないということが多々あります。2点ほど大きく言いますと、少子化の問題と、それから学校が日常どういった活動をされているか、かなりいろんなことを活動されています。そういったことが、なかなか地域の方にわかっていただけない。

先日、吉名小中学校の閉校式がありました。吉名小学校の最大時、たしか900人おられたというふうなお言葉があったと思うのですが、これがもう今は非常に少なくなっている。直接、小中と関係ありませんが、竹原高校、忠海高校の高校入試の志願者数も出ましたけれども、これも非常に厳しい数字が出ております。また、学校の活動などでは、私はICTの授業等見せていただいたり、それから先進的に今の吉名の小中学校は義務教育学校になってきますけれども、こういったところで、事例として視察等もかなり受け入れられて学校は頑張っておられる、私はそういった感想を持っているのですが、一般市民の方に学校の現状はこういうことなのですよと、今後協働でいろんなことを進めていく上にこういったことを理解してやっていただきたいということがあるのではないかと思います、その点についてはどうでしょうか。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 地域の皆さんにわかっていただきたいということで、少子化、児童数、生徒数ということになろうかと思えます。それと、あと学校の活動でということでございます。

まず、小学校、例えば1年生、それから中学校1年生の人数ということで申し上げますと、まず平成29年度小学校1年生については現在、これは5月1日現在の状況でございますけれども、1,081名。それが大体5年前ぐらいと比較をさせていただきますと、平成24年度には1,294名ということで、16%この5年間で減っている状況でございます。それから、中学生のこれも入学生ということで、1年生ということでお示しさせていただきますと、平成29年度は558名、5年前の24年度は715名ということで、およそ22%の減少という状況が今ございます。

それから、学校の活動としまして、今ICT関係とか小中一貫の視察という言葉もございましたので、今年の学校の視察の受け入れ状況ということで御紹介をさせていただきますけれども、29年度においては5月16日にこれは忠海の忠海学園から始まりまして、2月21日に呉市の教育委員会が中通小学校というようなことで16件視察を受け入れております。

内容につきましては、小中一貫とICT教育を兼ねていられているところもございますけれども、大きく分けましてICT関係の視察が10件、それから小中一貫教育に係る視察が5件と大体そういう状況がございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 特に少子化のお話でよくあるのが、小学校の入学者の数であります。本当、一般市民の方が御存じないことが多い、今年例えば〇〇小学校の生徒さんは1年生何人ですねという話をしますと、今年は少ないのだねという言葉、大体こう返ってくるのです。今年は少ないのだね、だったら来年はといった時に、私は来年はもっと少なくなりますよとドライに申し上げるのですよ、これは現実なので。後ほど産科医療に絡んで事業の話もしますけれども、こういったところも地域の方々にわかっていただかないと、これからどういう方向に進んでいくかというのがわからない。さっき次長の方からお答えありましたように、小学生が16%減、中学生は22%減と、これがもっと少なくなっていく可能性があるという非常に厳しい状態だと私は思っております。そうした中で、今また実際に地域の方の高齢化ということで、地域と協働と言って一緒にやる方を探すというのが、今度は人がいないのですよね。70代、私63ですけども、私よりまだ高齢の方が頑張っておられて、あと5年、もし10年といった先にどうなるのかなというふうな非常な不安を覚えています。今頑張っておられる方もできるだけ頑張っていたきたいと、私もその中に入ってできるだけ協力して頑張っていきたいと思うのですけれども、人の数が減っていくというのはこれはどうしようもない、非常に厳しい状態であるということとは認識しておりますので、今後どういうふうになればというのはまた検討してというか、地域へ帰っているいろいろ頑張っておっていききたいとは思っております。

それから、御答弁の中で登下校の見守り隊、実際私もやっていますけれども、これも高齢化でどんどんやめられる、もしくは一応お名前はあるけれども実際には活動されてない方というのが結構おられるというふうな気がしております。子どもを見ますのでなかなか言うことを聞かない子もいるし、それに対して見守り隊でおられた方がちょっとこれでは私にはできないと言ってやめられる方も中にはおられるというふうなことも聞いております。ただ、今子どもの見守りは昨年、たしか不審者の電話なんかがありまして、小学校の先生が最後まで、自宅までずっと見送っていかれたという事例もありましたけれども、地域として何とかして子どもは守っていく、地域の子は地域で守っていくということで何とか続

けていただく。それから、方法を別に考える必要もあるのかなとは思ったりはしております。そういったことも考えてはいるのですけれども、こういった状況については教育委員会さんの方では、情報をつかんでおられるか、認識されているかと思うのですがどうでしょうか。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 登下校の見守り隊も含めて地域とのつながりということでございますが、各地域と申しますか、各学校区におきまして、登下校の見守り隊をしていただいている地域の方々、こういった方々の人員確保については年々困難な状況があるというふうにお聞きしております。我々といたしましても、今後子どもたちを家庭や地域と連携、協働する中で見守っていく、いわゆるネットワークづくり、こういったことも視野に入れて検討が必要ではないかというふうに認識しております。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 今後ひとつよろしくをお願いします。

それともう一つ、学校評議員さんや学校関係者、評価委員会の方々から助言をいただいている御答弁があるのですが、これは具体的な事例を御紹介いただけたらお願いしたいと思うのですが。

議長（道法知江君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 学校のいろいろな、様々な部分で御助言をいただいている学校評議員の取組ということでございますが、学校評議員の方々につきましては、児童生徒の地域での姿を温かく見守ってくださっておりまして、気づきを踏まえて学校に様々な助言をいただいております。

例えば、日ごろの児童生徒の登校の様子を見ていただきながら、並び方であるとか歩き方、こういったことなどから気になることがあった場合に児童生徒へ直接声をかけてくださったり、学校に安全指導を充実するように連絡いただくようなこともございます。また、児童生徒が気持ちのよい挨拶ができるように地域の方やPTAももっと挨拶運動に参加するようにしようといったような声かけを地域、PTAに声かけをしていただいたり、住民の関わりを増やすための学校行事に積極的に参加をしていただけるように、これも地域や保護者に声かけをしていただいたりしております。学校では児童生徒の様子をホームページや、議員も御承知の学校日より、こういったことで発信をしておりますけれども、学校評議員の方からは、学校が発信する情報については機会を捉えて地域にも伝えて

いくよというようにおっしゃっていただいておりますので、そういった是非積極的に学校の情報を発信してほしいという言葉もいただいております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 時間がかかるのです。朝の登校の見守りに立つようになって3年ぐらいになるのですけれども、子どもたちとなじむのに結構時間かかるのです。顔見知りになる、初めて見るおじさんが立っているということから3年たつと、おじちゃんが立っているということで声かけもしてくるし、多少いたずら的なこともしてきます。それだけなれてくると、お互いの気持ちがわかってくるというふうなことがあります。最初に申し上げたように、学校と地域の関係は、私は現在良好ではないかというふうに思っております。今の状態が今後長く続くような取組として、時間をかけて、今のいうちに次の、将来困らない方策ということで進めていただきたいと思いますので、是非ひとつよろしく願います。

続きまして、ネウボラ関係の質問をさせていただきます。

ネウボラでお話しいただきまして、実数が非常に細かく説明をしていただいて、産科医療も含めてですが、大変わかりやすい御答弁で、今までの答弁いただいた中でわかりにくいところがあったのが非常にわかりやすかったということで、いい御答弁いただけたと思っております。

その御答弁の中で、専門職員は非常勤というお言葉が中にあるのですけれども、助産師さんとか保健師さんということだと思えるのですけれども、非常勤の方が交代で対応されているということだと思えるのですが、今の非常勤という状態で業務がスムーズに行われているか、先ほど伺った件数等でいきますとかなりの件数をこなされていますので、おそらくスムーズに行われているのだとは思えるのですけれども、非常勤という言葉がありましたので、その点をちょっと御説明いただけたらと思うのですが。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ネウボラの業務の運営についてということでございますけれども、ネウボラの業務内容については市長答弁にあったような業務内容を行っております。

職員体制ということでございますけれども、現在4人の非常勤のスタッフ、それぞれ週1日勤務でございますけれども、4人の非常勤のスタッフと保健師等で業務を行っているといったような状況でございます。そういったこともありまして、日々の活動内容について情

報共有をすることが非常に重要であるということから、毎日になりますけども、業務記録簿を毎日これをつけております。それによって、妊産婦の情報共有をするとともに継続した支援となるよう努めているといったところでございます。

それとまた、平成29年度におきましては、ネウボラスタッフの4人が一堂に会しまして業務の進め方ですとか、支援の方法について協議をするといった場を3回設けております。そういったことによって、円滑に業務が進むように取り組んでいるといったような状況でございます。1年間の取組を踏まえまして、ケースの共有でありますとかスタッフのスキルアップ等、次年度に向けた取組のあり方について協議もしているところであります。

そういう状況でありますので、おおむね順調に業務が進んでいるといったように思っております。

以上です。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 非常勤の方ということなのですが、スタッフそれから資格専門職員さん、確保が実は非常に難しいと思うのです。後ほど広島県のネウボラの中でも取り上げられるかと、できればと思うのですが、今の専門職員さんの確保が非常に各地で難しいということがあって、精いっぱい努力をされているのだと思うのですが、ミスのないというか、連続した業務でやっていただきたいというふうに思います。

竹原市が28年度からネウボラ事業と、広島県が29年度から、申し上げたようにネウボラ事業を展開というふうになっております。先日、広島県の30年度の予算案が新聞に出まして、新聞の大きな見出しにネウボラ事業拡大というふうな大きな見出しが出ております。子育て、健康という中でのネウボラ事業。子育て、健康では、貧困世代の連鎖を断ち切るための事業を展開するということと、それとあわせて妊娠から出産、子育てまでワンストップで対応する支援拠点ひろしま版ネウボラモデル事業、対象を三次市、府中市、北広島町にも拡大、29年度に始めた尾道市、福山市、海田町と合わせると6市町となるということで、県は積極的に今後進めていくという方向性を出しているということだと思います。繰り返しますけれども、竹原市は28年度から、県は29年度からということで先駆的という言葉を使って、よく頑張っておられるというか、新しいことに取り組んでおられるということに対する評価はしております。

それで、29年度、30年度ということで県が進めていくのですが、29年度の予算の

概要だけで見ますと29年度は新規事業として7,800万円、それから30年度、今年度は一部新規で1億6,500万円の予算を予定しているというふうな、ネットで見ると拡大をさせていっているということだと思います。

当初の3市から今年はまだ3市増やして4市2町ですかね、ひろしま版ネウボラの基本型の形成を目指す、平成29年が3市町20カ所から平成30年度目標が6市町30カ所、平成31年度に基本型を形成するというふうな予定でこのひろしま版ネウボラ構築事業を進めていくというふうなことであります。県と市と、竹原市が進めるネウボラ、それから県が今から進めるネウボラということで、どういった関係になるかと、予算的な補助があるとかというようなこともあるのかどうか、そういった関係性はどのような形になるか、わかる範囲でお願いします。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 県と市のネウボラの関係性でございます。

市の方は28年度にネウボラ事業を開始しておりますけれども、28年度に先行的にネウボラを実施している8市町と県、県立広島大学とともに会議を行いまして、情報交換、実施状況の報告等を行っております。29年度から県の方で開始をされておまして、29年度は3市町ほど実施をされておりますけれども、今現在、県と実施市町で検証作業等も行って、並行して行っているというような状況ですので、来年度以降そういった結果について情報提供があるというふう聞いております。

また、補助になりますけれども、これは県の方から補助があるといったような状況でございます。

広島版と竹原版のネウボラの違いでございますけれども、やはり体制がちょっと違いまして、広島版の方が出生数50人当たり専門家を置くということで、母子保健の専門家と子育て支援の専門家を併設といいますかあわせて置くといったようなこともありますし、あとは相談者全員に支援プログラムをつくるといったことが広島県ではありますけれども、竹原市の場合は支援台帳はつくりますけれども支援が必要な人について支援プログラムを作成するといったような違いがございます。いずれにしても、今県の方で検証作業も行われておりますので、いろんな情報も収集しながら竹原市のネウボラについてもより充実されるよう努めていきたいというふうに思っております。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 専門職の配置ということが昨年、29年度のひろしま版ネウボラの

資料の中にあるのですが、専門職員の配置を拡充するために人件費ということでおおむね出生数50人に1人まで拡充すると、今部長が御答弁になられた、現状は90人に1人の割合で配置している、この2倍近い人の配置をするという目標だと思っております。それで、そうすると、さっき申し上げたように専門職員が充足しているわけではないので、研修とかを一生懸命進めていくというような流れになるのではないかなというふうに思っております。県の情報も的確に把握をしていただいて、できるだけ連携をスムーズにとっていただいて竹原市内のネウボラ事業を順調に進めていただきたいと思います。

次に、産科医療について伺います。

先ほど質問で申し上げたように、28年1月から12月が出生数が102人、それから29年1月から12月までの1年間で140人ということで増加をしている。全部資料がネット、市のホームページのネットでとれるので集計出すのですけれども、ちなみに30年1月、今年の1月の出生者数は8人であります。

それで、実は出生者数の数字がネットに出したのは平成27年6月からでありまして、ずっと数字を追っていきますと一時期1カ月に6人とか3人とか、非常に少ない月がありまして、それがその年度、1年に入ると100人前後というふうな形になってくということで、年間100人の出生ということを言われる方もおられますけれども、ずっと拾っていくと今10人から15人ぐらい毎月の出生者数のような状況だと思います。感覚的に増えているというふうな思いを私はしてまして、非常に喜ばしいことではないかというふうに思っております。

ただ、産科医の確保というのは非常に難しい、前々から申し上げますように非常に難しい。12月に中国新聞にも出ましたけれども、広島市内の大きな2つの病院が分娩を休止するというふうなことなども出まして、非常に厳しいというふうな現状がありますので、その中でどういうふうな対策を打っていくかというふうなことにはなるとは思います。

それで、先ほど御答弁にありました、数字を丁寧に説明していただいたのですが、若干わかりにくい言葉がありましたので。妊婦健康診査の受診に関して実人員と延べ人員というお言葉があったのですが、ちょっとわかりにくいので、これをもう少しみ砕いて説明いただけたらと思うのですが。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 妊婦健康診査の人員の関係でございます。

実人員といいますのは、4月から3月までの1年間、年度中に初めて受診した人の数を

上げております。また、延べ人員でございますけれども、その年度内に受診した人の総数を上げております。妊婦健康診査と申しますのは、妊娠中に14回程度検診を受診するということですので、延べ人員と実人員であらわしたということでございます。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） そうすると、延べ人員と実人員と、実人員が6と4という数字をいただいたと思うのですが、そうすると最初からの事業でいくと10人の方が受診をされて、最終的に出産までいったのだと思うのです。竹原市内で分娩施設ができないから、竹原では出産ができないというふうなイメージがあるのですけれども、こちらで検査を受けて、近く、東広島とか三原とかで出産される方もおられるのではないかと思います。今の実人員10人の方の実際、最終的に分娩された病院とか、もしくは地域とかというのがわかればお願いします。

議長（道法知江君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 市内で妊婦健診を受診され、市外で出産された方の内訳でございます。

28年度でございますけれども、北広島町の医療機関で1名出産をされております。また、愛媛県の医療機関で1名となっております。29年度でございますけれども、東広島市内の医療機関で3名、広島市で1名出産をされております。

以上です。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 今、29年度の方に関しては、東広島市もしくは広島市で御出産ということで、近くの病院ということで御出産。形として、今の竹原市の妊婦健康診査を受診されて、おそらく出産は今言ったように東広島市ですけれども、受診を継続されながら最終的には近いところの病院で御出産になるという形が少しずつできてきてるのではないかと思います。そうすると、竹原市内で出産ができないということはないのではないかと申すので、何とかこの事業は継続して頑張ってやっていただきたい。妊婦健診だけでなく、先ほどお話しありましたように子宮がん検診とか、それから婦人科検診とかという受診の数も実数伸びていただいて、かなりの数受診されてて効果はかなりある事業であるというふうに考えております。

それで、今度は周知徹底という話になるのですが、私保健センターへ行きました時に、実際の婦人科の先生の写真つきの非常に優しい、この人たちだったら安心して任せられる

のではないかなというふうに、優しいチラシを見たことがあります。ほかのところで見たことがないものですから、こういうのもあるのだなというふうなことを思いました。もう少し周知をしていただくと、方法はいろいろあると思うのです。これは適切かどうかわかりませんが、受診された方の体験談を広報たけはらで掲載してみるとかというようなこともどうかなとは思ってはおりますが、今後この事業の周知徹底ということについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（道法知江君） 福祉部長，答弁。

福祉部長（久重雅昭君） 妊婦健康診断の周知徹底ということでございますけども、今年度市内の保育所，こども園，幼稚園に通園する保護者に対して周知をしているということで、その時アンケートをとると、約8割以上の方が安田病院で妊婦健診を受診できることを知っているといったように答えられてますので、大分周知ができていないかというふうに思っております。今後も引き続きいろんな機会を捉えて周知をしていきたいというふうに思っております。

議長（道法知江君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） 周知も大分進んできているということで、もう少し頑張っていただきたい。出産というのが私は男ですから実はわからないのですけれども、幸せな出産ということをよく、こういった関係の勉強会などに行きますと聞きます。幸せな出産と、女性の方のことなのでわからないといえばわからないのですけれども、今後もこの事業に限らず、できるだけ竹原市内で出産が可能であるという状況をつくるようなことをまた研究して、できれば提案をして、一緒に考えていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長（道法知江君） 以上をもって1番今田佳男議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午後 0時56分 再開

議長（道法知江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番，松本進議員の登壇を許します。

松本議員。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

今榮新市長の所信表明、すなわち公約と、竹原市人口減少防止対策、雇用創出や子育て支援について質問します。

市長は1月23日臨時市議会の所信表明で、公約の第1は本市の魅力の発信で、地域のにぎわいの創出につなげたいと明言されました。

そこで市長に質問します。

本市の魅力の発信に伴う新規事業の内容、実施時期、予算総額、また現況の竹原市観光客数と新規事業に伴う観光客、交流人口の拡大数値目標はどのようになりますか。さらに、竹原市の現況の事業所総数、就業者総数と新規事業に伴う雇用創出の数値目標はどのようになるのでしょうか。市長の公約実現による竹原市の人口減少防止対策の効果などの認識についてもお聞かせいただきたい。

次は、これまでの竹原市の地方創生事業の施策と連携中枢都市圏域形成（広島市、呉市）に伴う施策など、人口減少防止対策の実績と検証についても伺います。

次は、私の提案する雇用創出と子育て支援などについて市長に質問します。

1つは、今の竹原市住宅リフォーム助成事業を誰でも気軽に使える抜本的な改善を行えば、地元業者の仕事を確保して元気な竹原市をつくる最も有効な施策と考えますがいかがでしょうか。

次に、市内各地の急傾斜地危険箇所、人家、これ4戸は5戸に訂正します。人家5戸以上と人家5戸未満を計画的に整備することは、自治体の責務でもあります。私は、市民の安全、命を守ることを重要な施策の一つに位置づけて第一歩を踏み出せば、市内業者の仕事確保にも大きな役割を果たすことができます。人家5戸以上、また5戸未満の竹原市の急傾斜地危険箇所数と整備計画の現状と対策について市長の認識をお尋ねします。

公約の第2番目は、まちなぎわいを取り戻すため、市庁舎や市民館などの老朽施設の移転、整備を進めるとあります。

そこで市長に質問しますが、1つは、市庁舎や市民館等の公共施設整備の総事業費と整備期間の目標は。その財源は、市債すなわち借金の総額、一般財源総額、単年度の充当可能平均財源についてお聞かせください。現在の各種基金、残高総額とこの施設整備に活用可能な基金種目と活用総額は幾らになるのでしょうか。

次に、竹原市図書館建設は2002年3月作成の「みんなのための図書館計画」に沿っ

た規模、内容でよいのでしょうか。また、たけはら美術館建設計画の検討期限についてもいつになるのかお聞かせください。

次に、竹原市立地適正化計画（案）は、2010年、平成22年比で30年後の2040年、平成52年の竹原市人口予測が40%減少するので、都市機能の集積すなわち公共施設の統廃合と交通、情報を結ぶ効率的なまちづくりを目指すものです。市は学校教育施設等、公共施設の統廃合を先行実施しています。

そこで市長に質問します。

1つは、このままだと竹原市の活力、元気が失われることは確かであります。また、30年後の人口減40%を先取りするまちづくりでは、竹原市の人口減少とまちのにぎわいの衰退を加速させるだけでないでしょうか。今こそ、これまでの主な事業の抜本的な見直しが必要です。例えば、竹原市新開土地地区画整理事業は、四十数億円余り投資中でありますけれども、人口減少防止に有効ではありませんでした。行政の基本姿勢、最小限の経費で最大の効果を考えても明らかであります。市長の明確なお考えをお聞かせいただきたい。

次は、公約の第3番目に子育て支援、医療機関との連携強化、これによって本市の魅力のさらなる向上に取り組みますとあります。

そこで市長にお尋ねします。

1つは、私は子育て支援策で竹原市に最も大切なことは、竹原市で出産医療体制の再確立を目指すことです。私は、市独自で出産医療体制再確立のプロジェクトを立ち上げ、本気で産科医師の確保を目指すべきだと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次は、子育て支援では、中学校卒業まで保護者負担ゼロのまちづくりが必要な事業ではないでしょうか。この事業実施に伴う具体的な予算額（保育所、幼稚園費等の就学前費用、小中学校医療費完全無料化、小中学校学校給食費、小中学校教材費等々）は、幾らになりますか。中学校卒業までの医療費無料化は、広島県内でも実施が増えています。今日の貧困化対策からも緊急に実施すべきであります。若者、子育て世帯に対する強力な支援の実施で竹原市の魅力を抜本的に強化すべきですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次は、竹原市の子育て向け賃貸住宅は、制度改定が繰り返される中でも入居世帯——これは14戸を13戸に訂正します——入居世帯13戸、入居率48%と低迷が続いています。子育て世帯の収入に比べて高い家賃設定が大きな原因であることは言うまでもありま

せん。

そこで市長に伺います。

子育て賃貸住宅の収支の損失は、平成28年4月から現在と今後の予測は幾らになりますか。この事業の抜本的な見直しが必要です。すなわち、この制度の廃止か、または若者が借りやすい低家賃の抜本的な拡充かの選択です。市長はどのようにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上が壇上での質問といたします。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えをいたします。

まず、本市の魅力を発信するための取組につきましては、平成30年度の当初予算案において、これに関連する主な新規事業として観光プロモーション事業、歴史文化啓発冊子作成事業、竹原芸術イベント事業、市制60周年記念事業、空き家等対策移住改修事業及びホームページ更新事業を実施することとしており、予算総額は1,920万円となっております。

自然や歴史文化、産業、暮らし、教育などの地域資源を生かした本市の魅力向上につながる予算は多岐にわたっており、これらの新規事業以外に予算計上している様々な事業の実施に加えて、新たなシティプロモーションの展開につきましても継続的に取り組み、創意工夫を重ねることで本市の魅力をさらに高めてまいりたいと考えております。

次に、本市の観光客数、事業所総数及び就業者総数につきましては、広島県の観光統計調査による本市の平成28年の総観光客数が約126万6,000人、経済センサス活動調査速報集計による本市の平成28年の全産業における総事業所数が1,335事業所、就業者数が1万699人となっております。

こうした中で、今後におきましても、本市の地域資源である瀬戸内の温暖な気候や豊かで災害が比較的少ない自然環境、歴史的景観を残す町並み保存地区、頼山陽や池田勇人、竹鶴政孝、今井政之などの著名人を輩出した歴史文化などに磨きをかけ、その魅力を内外に発信することで本市の認知度や知名度を高め、国内外の観光客を含めた交流人口150万人を目指してまいりたいと考えており、既存事業を含めた様々な取組を進めることで、新たな経済活動や雇用の創出等によるまちのにぎわいがさらなる人の流れを生み、竹原市を訪れてみたい、住んでみたい、さらには竹原市で新たな事業を始めたいと願っていただ

ける方々を増やし、人口減少対策につなげてまいりたいと考えております。

次に、人口減少への対応につきましては、平成27年10月に竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び竹原市人口ビジョンを策定し、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現するといった基本的視点のもと、まち、ひと、しごとの好循環の実現に向けた取組を進めているところであり、これまでの事業実績としてICT活用教育推進事業、インバウンド観光促進事業、郷土産業振興館整備事業などの各種事業を推進しております。

これらの成果の検証につきましては、竹原市地方創生推進会議において外部委員から意見を聴取するなど、客観的な検証を実施しているところであります。

連携中枢都市圏制度につきましては、人口減少、少子高齢化社会にあっても一定の人口規模を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として、圏域内において様々な視点から各種事業を実施しております。

一例として、広島広域都市圏におきましては、病児・病後児保育事業の広域利用や放課後児童クラブ職員の合同研修の実施、公共無料Wi-Fi設置など、スケールメリットを生かした圏域全体の取組を実施しております。また、圏域内において取り組んでいる事業については、成果の検証を毎年度実施し、事業の見直しや新規事業の追加などを行うこととしております。

次に、住宅リフォーム助成事業につきましては、居住環境の向上に資する優良な住宅ストックの形成を図ることを目的とし、あんしん住宅改修助成事業として実施してきたところであります。当該事業は、個人資産の形成に結びつくことから、今後におきましても一定の考え方のもと対象者を限定し、住環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、竹原市地域防災計画資料編において324カ所で、このうち人家5戸以上の危険箇所は98カ所、人家が1戸から4戸までの危険箇所は152カ所であります。本市は、その面積の約7割が山林で占められ、全体的に急峻な山々に囲まれており、多くの急傾斜地に近接する形で集落が形成されております。

こうした中で、本市といたしましては、住民の安全を確保するハード対策として要配慮者利用施設である病院や高齢者施設など、緊急性の高い箇所から整備が進むよう県に働きかけるとともに、土砂災害警戒区域等の公表により住民の方に危険箇所を知っていただき、早期の避難に役立てるソフト対策についても取り組むなど、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害防止対策を進めているところであります。

次に、公共施設ゾーン整備事業につきましては、多額の経費を必要とし、起債の償還など長期にわたって財政運営に影響を与えることが見込まれるため、庁舎移転事業と複合施設整備事業の大きく2つの局面に区分した上で中・長期的な財政収支の見通しを踏まえ、それぞれの整備事業費の圧縮やその財源を検討するとともに、事業の進捗速度を管理してまいりたいと考えております。

第1局面の庁舎移転事業につきましては、たけはら美術館移転先改修費を除き約23億2,600万円から30億2,600万円を概算で見込んでおります。この財源といたしましては、起債と基金を含む一般財源を見込んでおり、たけはら合同ビルの建物の取得、改修設計及び改修工事については平成32年度までの時限措置とされている市町村役場機能緊急保全事業債の活用を検討しております。

第2局面の複合施設整備事業につきましては、事業費として約55億6,000万円から75億6,000万円を概算で見込んでおります。この公共施設ゾーン整備事業につきましては、図書館や美術館など複数の施設に関する事業で構成しており、複合施設への機能集約や町並み保存地区への移転など、個別事業の具体的な整備内容についてはその規模やレイアウト、民間資金を活用した整備手法など検討段階であるものが多く、必要と想定される事業費についても概算であり、これに対する特定財源も同様の状態であります。

今後、これら個別の事業ごとに具体的な整備内容の検討を進め、事業に係る経費が一定に明確になった時点で具体的な財源等についてもお示しできるものと考えております。

基金残高の総額につきましては、平成28年度末で約39億3,800万円であり、このうち取り崩しが可能な財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の合計額は約28億8,500万円となっております。

次に、立地適正化計画につきましては、人口減少、少子高齢化等の進行により、地域経済やコミュニティの衰退など新たな課題が顕在化していることから、将来にわたり一定の区域内の人口密度を維持することで、高齢者をはじめとする住民が医療、福祉施設、商業施設などに容易にアクセスできるまちづくりを目指すことが重要であると考えております。

本市におきましては、戦後の経済成長とともに塩田跡地などに市街地を拡大していく中で、竹原、吉名、大乘、忠海、北部の5つの地域でまとまりのあるまちづくりが進み、既にコンパクトな都市構造となっているところではありますが、現在の市街地規模のまま人口が減少し、低密度化することにより、小売や飲食、医療機関などの生活関連サービスや行

政サービスの低下，地域公共交通の衰退，地域コミュニティの希薄化などを懸念しているものであります。

こうした厳しい状況が想定される中で，地域の活力や生活関連サービスなどを維持し続けるためには，人口規模に応じた適切な都市規模となるよう誘導するとともに，地域間で都市の機能を補うことができるよう公共交通による結びつきも必要となっておりま

す。このような中，新開土地区画整理事業などの社会基盤整備につきましては，これからの厳しい社会情勢においても市民が安心して暮らすことができる市街地を形成していく上で重要な事業であると考えており，事業効果が早期に発現できるよう必要なインフラ整備を推進してまいりたいと考えております。

次に，産科医療体制の充実につきましては，妊婦の方をはじめ市民の皆様が市内で分娩体制が整うことを希望されていることは十分認識しているところであります。

こうした中で，本市といたしましても，市内での分娩の取り扱いが停止となって以降，近隣市町の医師会と連携し，妊婦が安心して産婦人科の医療機関を受診することができる体制の確保や関係機関と連携した産科医療体制の充実について各方面に働きかけを行ってきたところであります。しかしながら，産婦人科医の確保や体制の整備といった産科医療体制の課題については，解決が容易ではないことから，引き続き近隣市町の状況や取り巻く環境等を注視する中で，竹原地区医師会をはじめ関係機関とも連携し，充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

こうした状況の中，産婦人科医を確保して市内で妊婦健康診査事業を実施する医療機関に対して，この運営に要する経費の一部補助を継続するとともに，子育て世代包括支援センターたけはらっこネウボラにおける助産師，保健師等の専門職による妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な支援体制の推進や産婦人科医療機関等との連携により，妊産婦の健康の保持増進，安心して出産や子育てを行うことができる体制の確保を図っているところであります。

今後におきましても，引き続き広島県，広島大学，医師会等の関係機関と連携し，産科医療体制の充実に向けてまいりたいと考えております。

次に，義務教育終了までの保護者負担ゼロの施策実施につきましては，平成30年度の当初予算に計上した経費について，仮に保育所や認定こども園の保育料，幼稚園保育料，乳幼児等医療費，小中学校学級教材費や給食費を完全無料化とした場合の影響額として総額で3億4,806万4,000円の費用が見込まれるものであります。

保護者負担を軽減する本市の主な子育て支援施策につきましては、乳幼児等医療費助成制度があり、就学前の子どもを対象とした県の助成制度に加え、本市の独自施策により小学校6年生までを対象とした助成制度を実施しております。

地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する観点から、子どもたちが夢と希望を持つことができる社会の実現に向けて、引き続き学校、地域、関係機関等と連携して要支援家庭等への支援など必要な施策について検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅につきましては、平成28年度から平成29年度末までの市負担分として、現在の入居率約50%の状況で年平均約1,700万円となる見込みであります。平成30年度からは家賃助成の増額等の制度拡充を行う予定としており、平成30年度中に入居率が80%まで向上し、平成31年度から入居率が100%になると仮定した場合、借り上げ期間満了の平成47年度までの18年間の市負担分は年平均で約700万円になるものと想定いたしております。

今後におきましても、子育て世帯や若者世代等の市外への転出抑制と市外からの定住につなげていくため、より一層の入居促進に努めるとともに、家賃設定に当たっては近隣民間賃貸住宅の家賃とのバランスを考慮して適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） それでは、再質問に入ります。

まず、第1点目の、公約の第1のところから入りたいと思うのですが、市長が公約といえますか、所信表明でされた本市の魅力の発信ということで、その効果といえますか、予算と効果の御答弁がありました。1つは新しい事業で、2018年度の予算では新しい事業が総額で1,920万円ということがありました。それで、再質問というのは、観光客の現状の報告もあって、この事業を行うことによって観光客を増やす、人口交流を増やしていくということで、150万人を目指したいということで、現状よりは23万4,000人余り観光客を増やすというような目標設定だと思っております。

ですから、その確認と、この観光客を増やして竹原市のにぎわいを創出するというところで、どこも苦勞しているのは、竹原市の人口を可能な限り維持していくという施策をどういうふうにとっていくかということで、いろいろ先ほど壇上では減少対策、減少に対応した施策というのは意見を述べました。

ですから、ここで再質問したいのは、2018年度では新しい事業に1,900万円余

り投資して、先ほど言った23万人余りの観光客を増やすという、150万人を目指すということの、この期間は短期で、18年度で新たにできるのか、市長の任期中の4年間で目指しているのかということをおひとつ確認しておきたいのと、それに関わって一番肝心なことはそういった人が来てくれる、そして竹原のにぎわいを創出するという面では竹原市でどういった仕事を増やすか、働く場を増やすか、就業者を増やしていくかという、ここにかかっていると思うのです。ですから、その答弁がなかったことで、この4年間か、その期間を含めて観光客をこれだけ増やす、そこでこういった仕事を新たに増やすことができる、雇用者、就業者をこれだけ増やす目標なんだということを明確にお答えいただければと。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 観光客増に向けた取組と雇用創出に向けた取組に関する御質問2点、御質問をいただきました。

まず、観光客数についてでございますけれども、現在大久野島には外国人を含むたくさん多くの観光客、お越しいただいております。また、町並み保存地区におきましても、「たまゆら」ですとか「マッサン」の効果によりまして、観光客が増加しているという状況ではございますが、まだまだ県外ですとか外国の方に対して、本市に対する知名度は低いというような現状であるというふうに考えております。

これまで、地方創生の交付金を活用しまして、本市のPR等に努めてまいりましたけれども、一定には観光客増、また観光消費額も増えてきているというような効果は出てきていると思っておりますが、まだまだその点についてはしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、平成30年度においては新たに観光プロモーション事業を推進していきたいというふうに思っております。

観光客増あるいは観光消費額増に向けた観光プロモーション事業を進めることによりまして、市長が申し上げておりますシティプロモーション、種々観光プロモーションを含めた様々な取組を行うシティプロモーション事業を展開する中で、交流人口、観光客を含めた交流人口150万人、これを目指していきたいというふうに思っております。

それから、雇用についてでございますけれども、人口の減少に伴いまして、本市の産業人口、先ほど市長が事業所数、就業者数、平成28年の数字を申し上げましたが、ほぼ全ての産業で減少傾向にあるという状況でございます。雇用面につきましても求職者が希望する職種を求めて市外へ出られるというようなことなど、本市での就業者の確保が難しく

なっているというような、人手不足感が高まっているというような現状にあるというふうに思っております。

平成30年度の新規事業に伴う雇用創出の目標値というのは、特に設定をしているわけではございませんけども、魅力ある就業の場の確保あるいは安定した雇用の創出を図るということは大変重要なことというふうに認識をいたしておりますので、市内の事業所数あるいは従業員数は人口と同様に減少傾向がございますので、引き続き企業誘致ですとか雇用対策等も行いながら、関係機関とも連携した上で、市内の中小企業者あるいは個人事業主等の支援に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 今答弁を聞いて、大変残念と思うのは、雇用の数値の設定がないというのは大変残念だし、これでいいのかなというのが率直な思いなのです。先ほどの市長の答弁がありましたように、新たな事業に新年度ではこれだけ投資すると、4年間では幾らになるのかというのもあるでしょうけども。それから、現在の交流人口を増やして、23万増やして150万を目指していくと。こういった目標とこれまでほかの事業もいろいろと取り組まれているわけですから、こういった取組とこれまでの事業の取組とあわせて新たな経済活動や雇用の創出につなげて、町のにぎわいと人口減少対策に取り組んでいきたいということでありました。

ですから、肝心の、これだけ竹原市で観光客を増やして、そこに仕事が増えるからこれだけ働く場を増やしていこうという目標数値はなくてもいいのですか。そこだけ確認を。

議長（道法知江君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 雇用に関する御質問でございますけども、雇用につきましては、その時々のお景気と申しますか、また企業さんの業績等、こういったことにも影響を受けるものだというふうに思っております。平成30年度の新規事業に伴うそういった雇用創出の目標値というのは特に定めているわけではございませんけども、先ほども申し上げましたが、市内での魅力ある就業の場の確保ですとか、安定した雇用の創出を図るということは大変重要だというふうに認識をいたしておりますので、引き続きそうした雇用の創出に向けて取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 全国どこも人口が減っていくということで、先ほど40%減少するよということも紹介しておきました。しかし、全国では数少ないのですけれども、人口を維持するといいますか、減少幅を40%に設定したというのではなくて、そこを食いとめて、現状維持に取り組もうということで成功した例があります。

これは新聞にも報道されておりますし、以前、私たちの行政視察で、兵庫県相生市の人口3万人弱、竹原市と似た規模ですけれども、ここの例を紹介いたしました。そこは抜本的な保護者負担ゼロというような、さっき質問しましたけれども、こういった大きな目安でやっているのだけれども、こういった取組をしているところでさえ人口を増やすところまではまだ行ってないのです、残念ながら。

しかし、人口が減っているという分をとめてといいますか、現状維持に持っていきますよ。これからまだ継続事業、子育て支援の対策をするわけですから、今は新しい分が、私も数値をつかんでおりませんが、減少がとまって、それが増えるかなというところまでいけば大変成功、大成功だと思うのですけれども、そういった保護者負担ゼロに近い抜本的な施策をやっても現状維持、流出のところをとめているよという、相当苦労して取り組んでいます。

そこで、これはいろいろ地方の新聞でも減少を食いとめるよという施策をやっているのです。そこにはヒントがあるのです、私が思っているのは2つの鍵があると思うのですけれども。そこで市として、よその経験などはつかんでいなかったらつかんでいないで仕方ないのですが、私は相生市の例を紹介したり、新聞にも人口を増やすとまではいかなくても大幅な減少をとめるというところの紹介があります。市としては、その教訓は何だとお考えでしょうか。つかんでおられますか。つかんでないのならばしょうがないです。それを答弁してください。

議長（道法知江君） 順次答弁願います。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 人口減少に歯どめをかけるというようなことをございますけれども、本市におきましては、総合計画ですとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの計画等に基づきまして、様々な取組というのは進めてきております。

実際、本市の人口は、昭和55年をピークに減少を続けているという状況でございます。先ほど市長が御答弁申し上げましたけれども、そうした現在の既存事業を含めた様々な取組を進めることによりまして、新たな経済活動ですとか雇用の創出等による町のにぎわ

いがさらなる人の流れを生んで、竹原市を訪れてみたい、住んでみたい、さらには竹原市で新たな事業を始めたいと、こういった方が増えることが人口減少対策につながるのではないかというふうに考えているところでございます。どうかよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私も竹原市で人口の減少、それを防ぐための取組を全くしていなかったということは一言も言ってないのです。これまで竹原市として目いっぱいやってきて、やってきた結果、今の現状なのです。そして、これからいろんな施策を打たれるのだからけれども、2040年には2010年に比べて40%人が減りますよという試算で、そこに対応する効率的なまちづくりを目指しているわけでしょう。

しかし、それではいけないのではないかというので、各市では確かに、今先ほど兵庫県相生市の例も紹介しました。いろいろ新聞なんか見てみると、わずかな自治体で現状維持をやっているところは確かにあって、2017年8月の中国新聞では島根県海士町の例があったり、あとは十数件いろいろ紹介しているのですが、こういった過疎地でも、小さい町でも何とか仕事を増やして、子育て支援をして、人口が減る、これを食い止めようよ、人口を何とか維持しようよという努力をしています。

ですから、そのヒントというのを私があえて聞いたのは、ここを読むと竹原市でいかに仕事を確保するかです。若い人たちをはじめ既存の働く人の働く場を確保して、そこで仕事を増やすか、これにかかっている。こういう過疎対策から現状維持で頑張っているとこもそういう紹介の仕方です。

それと、あともう一つは、結婚、出産、こういった若い世帯の移住が増えているという紹介ですけども、こういう子育て支援です。わかりやすく言えば、いろいろ竹原市も頑張っているのしょうけれども、竹原市内での仕事をいかに増やすか。そして、若い人たちの子育てをいかに支援していくか。ここに大きな重点を注いで、他市にないような魅力ある町で、それなら竹原市に住んでみようかと、こんな仕事が竹原市で仕事をする場があるのかということで初めて出るのを食いとめることができるし、よそから竹原市に住んでくれればこれほどうれしいことはないという努力をよそがやっているわけです。

そういう面では、私はこういった人口を維持する、増やすところまでなかなか行ってませんけれども、維持する最大の努力のポイントを聞きました。やっぱり働く場、子育て支援、これが大きな、2つのことがヒントです。それで、このことで聞いて、今市長の新たな観光、目玉の魅力ある発信ということで、具体的な雇用の創出、これを設定していな

いということ自体が大変残念であるし、最初の出発は、考える時は実態に合うような考えで魅力あるまちづくりが必要ではないかと。さっき言った2つのヒントが私はどうも弱いのではないかなということをもまず最初に指摘せざるを得ません。

それから、関連で率直にお聞きしますと、子育て支援で保護者負担ゼロということもあって、予算が相当大きな課題、義務教育の終了まで保護者負担ゼロの場合は3億5,000万円弱というお金が要るということもありました。一遍にこういう3億円の財源でやればいいのですが、そこはなかなか大変なところもあるのでしょうか、相生市の例はそれに近い形でやって、そこに至る財源をつくるにはいろんな事業を見直したりしてやる。老朽施設も耐震化を含めて対策をとって延長して使うよう、その施設を使うような様々な努力ということもありました。

だから、お金が要ることですから、そういった取組をして、財源をつくってやっているということが相生市の取組です。それと、竹原市では、先ほどそういった3億5,000万円近いお金を、保護者負担ゼロでは要るのですけれども、率直に言った場合、お金がないからそこまで打ち出せないということなのかということの確認が1つと。

それからもう一つは、雇用の場で先ほど言いました住宅リフォームの取組ということの答弁がありましたけれども、なかなかそこが個人資産の形成というようなことで、住宅リフォームの拡大に二の足を踏むといえますか、消極的ではないかなと思うのですけれども、これまで商品プレミアムとか耐震化の事業とか、そこは個人資産の形成はとっくにクリアした出来事だと、過去のことだと思うのです。ですから、先ほど申し上げた住宅リフォームの事業効果というのは、すばらしい成果になっています。

これは、2017年1月の時点の竹原市の住宅リフォームの効果ですけれども、いろいろありますけれども、竹原市が投資するという、補助金を出すということで、投資額と言っていますけれども、竹原市が補助金を出す投資額に対して、経済効果と私は言っていますけれども、どういった仕事が生み出されているかということで、竹原市の資料でも16.7倍、補助金に対する契約額というのは17倍近い契約額になっています。

ですから、100万円出したらその17倍の仕事がある、経済効果があったよということでもあります。ですから、私はこれを誰でも使いやすいように改善して、いろいろ聞くのは1回だけ利用した人、次にこうしようと思っても使えなかったと、2回目は使えなかったということもありました。ですから、そういった規制というのではなくて、誰でも気軽に使って、どんどん住宅の快適な住まいをつくと同時に、竹原市の地元の業者の仕事とい

う、仕事をやってもらうよということですから、どんどん仕事を増やしていくという面では気軽に誰でも使えるような制度の改善が要るし、予算も、今回減らしていますけれども、それを2,000万円、3,000万円という大きな予算に増やしていけば、十数倍の仕事ができるという面では、私はこれ以外の効果がある仕事はないと思うのです。

ですから、いろんな面で聞いたことがありますけれども、新しい市長には是非こういった住宅リフォーム、私が言っている、松本が言う以外に、ほかのこれだけ効果がある事業があるのではないかというのがあれば是非紹介していただきたいし、それに予算を計上すれば、竹原市の経済が元気になるなら誰でも賛成するわけですからということで、この住宅リフォーム以外にすぐれた経済効果がある分があれば、是非市長、紹介をしていただきたい。この2点は確認を含めてお願いしたい。

議長（道法知江君） 保護者負担ゼロ、3億5,000万円、お金があるのかなのか。財源。

（13番松本 進君「そうそうそうそう」と呼ぶ）

それと、経済効果がある、住宅リフォーム。この2点ではなかったかと思えます。

（13番松本 進君「そうです」と呼ぶ）

順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 保護者負担の軽減についてでございますけれども、保護者負担ゼロということになれば、各いろんな施策がありますけれども、先ほど答弁にありましたように3億4,800万円余りが必要だと言えらると思えます。この額ですけれども、財源の確保というのは大変重要なことだというふうに思っておりますので、できることからいろんな子育て支援の施策をして、保護者負担の軽減を図っていききたいというふうに思っております。

議長（道法知江君） 住宅リフォームです。

建設部長。

建設部長（有本圭司君） 住宅リフォームに関して、経済効果というような御質問がありました。

現在の住宅リフォームの状況でございますが、平成29年度から市税等の滞納がない非課税世帯が市内業者により住宅改修を行った場合に工事費の50%を助成し、助成額の上限を20万円としております。また、対象工事費を20万円から10万円に引き下げてい

るとともに、対象者につきましては、これまで子育て、高齢者、障害者世帯で限定しておりました事業をこれを撤廃いたしまして、全ての世帯を対象に実施しているところでございます。

これまでは、子育て、高齢者、障害者のいる世帯を対象にバリアフリーなどを中心とした安全で安心な居住環境を確保することを目的としておりましたが、住宅リフォームを実施するための経済的基盤が必ずしも弱い状況ではないために、平成29年度からは経済的な理由により居住環境の向上を図れない非課税世帯に対することとし、助成額や率を上げることで低所得者層への住環境の改善を図ることとしたものでございます。

また、こういった中小企業への仕事確保というような御質問がございましたが、工事の施工等につきましては、これまでどおり市内に事業所がある個人事業者または法人を限定しておりまして、本事業の活用によりまして中小企業の仕事確保と地域経済の循環にもつながるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 住宅リフォームの件は、制度は私は知っているから、あえてそこは聞いているわけではないのです。経済効果が住宅リフォーム以外にすぐれたものがあるかということで、答弁がいただけませんでした。

次に入りたいと思うのですけれども、2点目の公約の大きな柱といたしますか、これは市庁舎、市民館等の公共施設を整備するという事に関わる問題です。

ここでは先ほど答弁がありましたように、1期、2期といたしますか、これは概算という事業費を言われましたけれども、79億円余りから106億円余りという、1期、2期でやればそのぐらいのお金がかかると幅があるのですけれども、我々が一番知りたいのは、例えば100億円巨額なお金が必要として、概算事業費が100億円要る、これは1期、2期工事含めて100億円かかったとします。そこで、いろんな事業では国の補助、県の補助、竹原市のお金でやるわけですから、ですからここで私が聞いたのは、先ほど市長の答弁あったのは1期、2期の事業で合わせれば79億円余りから106億円余りの巨額なお金が必要ということで、概算でもいいですから、例えば105億円なら105億円の中で国や県の支援金額はどれくらいになるのか、竹原市ではどれだけ負担しないといけないのかという大枠を何回聞いてもあなた方は説明する責任を果たしてくれない。

ですから、決算で1円違ったらいけませんよということの一つも言っているわけではな

いのです。概算でこれだけ大きな、1期、2期で78億8,600万円から105億8,600万円という幅が概算事業費で要りますよというのは、これは私もわかりましたと言っているわけです。ですから、これと同じように、国が、県が、支援がありませんよとか、竹原市の財源で賄わなくては行けませんよという説明責任はしてくれないと私はいけないのではないかと思うのです。

ですから、概算でもいいですから、もう一回ここで尋ねます。概算でもいいから、78億8,600万円の国や県や竹原市の負担はどうなるのか、105億8,600万円では国や県や市の負担はどうなるのか。ここだけをまずお聞きしたい。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） お答えいたします。

公共施設ゾーン整備事業につきましては、これまでも特別委員会の方で御説明を申し上げました。この事業につきましては、多額の経費を必要といたしまして、起債の償還など長期にわたって財政運営に影響を与えることが見込まれるということでございます。お話にございましたように、事業費といたしまして2つの局面、庁舎移転事業、複合施設整備事業とこういった区分をした上で、事業費を概算ではございますが、述べさせていただきます。しております。

庁舎移転事業につきましては、たけはら美術館の移転先の改修費を除き約23億2,600万円から約30億2,600万円、また第2の区分といたしまして、複合施設整備事業につきましては約55億6,000万円から約75億6,000万円として見込んであるということでございます。

この事業につきましては、図書館や美術館など複数の施設に関する事業で構成しております。複合施設の機能集約や美術館移転先として予定しております町並み保存地区など、個別の事業の具体的な整備内容につきましては、規模やレイアウト、民間資金を活用した整備手法など、検討段階であるものが多いということから、必要とされる事業費につきましても概算でございますので、これに対する特定財源も同様の状態であります。

御説明を以前もしましたが、特定財源として社会資本整備総合交付金、こちらは交付対象額に対しまして交付率が最大で50%というものにつきましても現在検討中でございます。そのほか、その残額に対する起債等、また庁舎の改修に対しましても防災の関係の起債等、財源の有利な起債は検討しております。個別事業ごとの具体的な整備内容を現在進めておりますので、事業に係る経費が一定に明確になった時点におきまして、また御説明

の場、特別委員会等もあろうかと思いますが、具体的な財源等についてもお示しできるものと考えておりますので、御理解いただけますようお願いいたします。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 大変残念です。何でそこまであえて聞くかという、いろんな総概算事業費を出されて、それに伴う財源の問題、ここではいろいろ財源が書いてあります。例えば、庁舎移転事業の改修移転関連では、土地の取得に対して75%の起債を充当しますよとか、建物の取得、設計、改修については緊急保全事業債が適用されますよとか、その他以外の事業では交付金の云々という説明があるわけです。

ですから、この積算根拠に基づいて、先ほど言った国の支援が、県の支援が、竹原市の財源はこれだけになるよという、そりゃ概算事業費ですから、先ほど言った幅がありますからその幅でもいいのです。そういうことを、竹原市の負担がどれくらいになるのかということを示していただかないと。ここだけではなくて、いろんな事業を推進しなくては行けないわけですから、市民の暮らしに関わるいろんな施策もあるわけですから、そこの関連を見なくては行けない。公共施設の整備だけが竹原市の仕事ではないわけですから、あえて繰り返し、事業費と同時に想定できる説明根拠をここに、財源の説明もされているわけですから、是非出していただく必要があるし、再度要求はしておきたいと思うのです。

それで、短期的な分も、これは平成30年から3年間では先ほど第1期の局面のことも言われました。これは短期で平成32年庁舎移転に関わっては設計を行って、平成33年には工事を発注ということで、もうすぐですよ。5年、10年先ではないわけですから、平成30年から3年間では23億円から30億円。これは認定こども園を除くとなっていますけれども、ここの財源もわかりませんか。

議長（道法知江君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 財源につきましては、先ほど議員の方からもございましたが、起債と交付金というこちらの財源になろうかと思えます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） そこは金額を示したと、私の質問に対する答弁ではしてありません。それは財源はこういう仕組みですよという説明だけです。これ以上聞いても答弁を出すことができないのは大変残念だし、事業費があったらそれに基づく財源も、コンク

リートではなしに概算でいいのです。それを示してくれないと全体の事業推進に大きく関わるわけですから、あえて指摘をしておきたいというふうに思うのです。

特にその関連で、何で財源をするかということでは、新年度予算が議論されますけれども、新年度予算で投資的事業が約12億円、2018年度では投資的事業の予算が組まれています。その財源もそりゃ決まっているわけですから、その中に基金を相当活用していますけれども、そういう中で竹原市が負担ができる、そりゃ基金を一遍にばさっと1年だけ使えば耐えられますけども、計画的な基金の取り崩しも要るのしょうけれども、そういったことにも影響するし、他の全体の事業にも影響するわけですから、そりゃ繰り返しになるけれども、そういった事業費に伴う財源の確保は大至急明らかにしていただきたいし、する必要があるということは繰り返し指摘しておきたいと思います。

それから、こういった公共施設の整備に関わって立地適正化計画というものもあります。ここは先ほど壇上で言ったように、立地適正化計画というのは公共施設の整備に大きく関わるのしょうけれども、竹原市全体の公共施設の整備に関わるのしょうけれども、端的に言えば、先ほど壇上で申し上げたように、2010年度に比べて30年後の2040年には人口減少が4割まで減る予測があるよと。ですから、大ざっぱな言い方もかもしれませんが、公共施設もそれに見合うような縮小、統廃合と申しますか、そういうことになっているわけですから。ですから、公共施設が10個あったら、わかりやすく言えば4つ減らして6個にしますよというような理解でいいのでしょうか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、立地適正化計画に関しての御質問で、施設を統廃合するような御質問がございましたが、立地適正化計画というのは、市町村が都市全体の観点から作成する居住区域や福祉医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランでございまして、立地適正化計画によるまちづくりを通じて、拡散している都市機能の集約を緩やかに進め、町なか居住を進めることによりまして都市空間の全体構造をまとまりのある形態に変え、魅力的で活力のある市街地の形成を目標としているものでございます。

ですから、そういったことを踏まえて、全てのものを、公共施設を今すぐ集約するという意味ではございませんので、その点御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、今すぐやっているということを一言も言っていません。

だから、立地適正化計画というこの趣旨というのは、30年後の2040年には竹原市で見ると40%人が減りますよと、ですから今のままの施設はなかなか維持できません。ですから、わかりやすくという意味で言ったのですけれども、人口減少に見合う、40%減るわけですから、それに見合う公共施設の整備、公共施設の数と言いました。そこまで減らすのですよというような仕組みということは間違いないですかということを聞いたのです。

今日、明日減らすとかはできもしないし、それは困りますけれども、ですからこの仕組み自体は、そういう4割減らす、公共施設も4割減らすという仕組みではないですかと。そういう効率的なところに持っていくのですよということは間違いないですかということを確認だけしておきます。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、公共施設の集約の件でございますが、立地適正化計画によれば居住誘導ということで、都市計画後の市街地や調整区域の線引き制度による規制とは異なりまして、商業や医療、福祉など生活の利便施設を市街地へ集約することによって市街地の利便性がよくなり、歩いて暮らせるまちづくりを進めることによりまして、市民の方が市街地へ居住の魅力を感じていただき、自発的に集まって住んでいただくとするものでございまして、規制を伴うものではございません。

今後、公共施設の集約や空き家対策、公共交通の再生など現実的な施設を積み上げまして、居住や都市機能の立地を誘導していく中で、長期的なビジョンでコンパクトシティを実現していくものであるというふうな、まちづくりであるというふうに御理解をしていただきたいと思っています。

以上でございます。

議長（道法知江君） 補足で何かつけ加えて。

副市長。

副市長（細羽則生君） 議員からの質問につきましては、人口が減少すると、40%減少するということに対して、40%減少したことに見合ったような施設整備をしていくのかどうかという御質問だったろうと思います。

40%減りますという部分につきましては、将来的に現状の人口減少が続いていくと、その規模に応じた都市機能が賄えなくなるというような状況が生まれてくるということが

懸念されるという状況の中で、どういうふうな形にまちづくりをしていけばいいかということを決めたものが立地適正化計画でございますので、人口が減ることに対して施設規模もそれに合わせて縮小していくという1対1に対応するというものではなくて、そういうものを目指していく中でどういうふうな形にしていけばいいか、どういう取組を継続的に進めていけばいいかということについて今後いろいろと検討していこうという方向性を出したということで、御理解いただけるかと思っております。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） そういう効率的なまちづくりを目指して、その方向性はそういうことで間違いないと思うのです。40%減ることに対しての効率的なまちづくりをどう進めるかという方向性を示したものであります。

それで、公約の1点目に関わるのが抜けておりましたので、確認を含めて質問したいのは、住宅リフォームの方は聞きました。それとの関係で、竹原市の仕事を増やすという面で、急傾斜地のことも質問に上げていたわけなのですけれども、危険箇所ということが市長の報告にありました。そこで、特に人家があるところ、5戸以上とか5戸未満のところの区別で質問しまして、その危険箇所の答弁はありました。

確認をしたいのは、例えば5戸以上の危険箇所の報告がありましたけれども、人家が5戸以上の危険箇所の現在の整備率と申しますか、それを簡潔にどのくらい整備が進んでいるのかというのを聞きたいのと、一つは5戸未満です。人家が1戸から4戸あるところが、これまで私はそこは対策はとっていない、とれていないのではないかと申すことで、繰り返し予算では要望しています。ですから、人家が急傾斜地で人家が5戸未満、1戸から4戸のところの整備計画というのがあれば教えてほしいし、どこまで整備がいったのかということも含めてお聞きしておきたいと。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 急傾斜地崩壊対策事業の質問に関して、人家の5戸以上の整備率というような御質問がございましたが、整備率というのは把握しておりませんが、急傾斜地崩壊対策事業を行うためには、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、いわゆる急傾斜地法に基づいて急傾斜地崩壊危険区域の指定を行うことがまず必要でございます。市内で危険箇所の指定をしている地区は73地区ございまして、整備については、法律で指定された危険区域について急傾斜地崩壊対策事業を実施しているところでございます。

現在、平成29年度の県営事業急傾斜地崩壊対策事業といたしましては、宮原地区、大井地区、宗越地区の3地区において事業を実施しております。公共福祉の観点から、災害時に自力で避難することができない方々が生活しておられます病院であったり、高齢者施設など、要配慮者事業施設や災害時の避難所あるいは避難通路などを最優先的に整備をしているところでございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） ちょっとわかりにくい答弁だったので、もう一度聞かざるを得ないのですが、市長の答弁は、竹原市の急傾斜地が全体では324カ所あるという答弁で、それから私が聞いたのは人家が5戸以上はどうかということと98カ所ある。それから、人家が1戸から4戸までの危険箇所が152カ所ありますよということで、こういう急傾斜地の対策、工事をやるためには指定が要りますということでありました。

ですから、再度の質問は、例えば5戸以上の98カ所、竹原市に危険箇所がある、人家5戸以上のところですか。ここは73カ所が指定されて、その整備率がどういった状況なのか。それと、人家5戸未満、1から4戸は152カ所あるけども、ここの指定は私は法律上できないと思って、今この整備計画があるかどうか聞いたわけですけども、計画があるかないか教えてほしいし、対策はとられているのかどうか、現状どうかということも確認したいと思います。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、急傾斜の区域の指定の基準あるいは補助事業の採択基準というのがございまして、まず急傾斜地対策事業を行うためには、先ほど説明いたしました区域を指定する必要があります。この区域の指定には急傾斜の高さが5メートル以上、人家が5戸以上あることが基準となっております。国の基準といたしましては、急傾斜の高さが10メートル以上、人家が10戸以上など、一定の補助採択を満たしていることが条件となっておりますので、こういったことをもとに事業を進めているという状況でございます。

以上でございます。

議長（道法知江君） 答弁整理して、答弁整理してください。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） もう一回。わかるように答弁してもらいたいのは、ここに市長が

答弁しました。5戸以上は98カ所あります。ここは何カ所指定されて、今どういう整備がされて、要するに何%工事が済んだのかということを知っているわけですね。それから、人家5戸未満、1戸から4戸の急傾斜地は竹原市で152カ所あります。152カ所あって、指定は何カ所されているのか聞きたいのだけれども、何カ所指定されて、今どこまで整備がいったのかということを知っているわけですね。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 再度お答えいたします。

まず、先ほど市長答弁がありましたように、竹原市の地域防災計画資料編において324カ所が指定をされております。それからあと、市内で危険箇所の指定を行っている地区は73地区でございますが、人家1戸から4戸までの危険箇所152カ所については指定をされておられません。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 98カ所のところはどこまで整備しているかということも確認したいと思うのですが、それと1戸から4戸は指定もされていない、要するに野放し状態というふうに理解していいですか。何も対策をとられていないよというふうに理解していいのですか。そのことについて、市長はどうですか。4戸未満は法律が適用できないから、端的に言えば放っておくよということになるのか、その市長の考えを知りたい。

議長（道法知江君） 建設部長、答弁。

建設部長（有本圭司君） 人家が1戸から4戸までの危険箇所152カ所については、繰り返しになりますが、指定はされておられません。それからあと、人家5戸以上の危険箇所98と地区の先ほどの73地区でございますが、急傾斜地というのは箇所数がある、箇所数の中でこういうエリアに囲まれております地区ということがあるので、その数がイコールになっていないという状況があるというのを御理解してください。

それからあと、危険箇所でございますが、崖崩れのおそれのある箇所につきましては、土砂災害の被災状況や斜面の荒廃の状況あるいは斜面の角度、高さや、崩壊により被害が生じるおそれのある人家の戸数などの調査が必要であるというふうに考えてますので、今後そうした箇所については現地調査を行いまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 皆さんが聞いているわけですから、わかりやすく答弁していただきたいのは、例えば今私が聞いているのは人家が5戸以上のところは98カ所あるよと、それで今指定が73地区あると言われたから、私は差があるのかなと思ったのだけでも、そうではなかったら、73地区の中には93カ所、危険箇所は全部入っていて対応をとっていますよと、それで間違いないかということをごきちつと答弁してください。

それとあとは、人家5戸未満のところは指定もされていない、ではどうするのですか。市民の命がそのままになっているではないか。私もその1戸、2戸のところ、今まで申し込んだことがあります。しかし、何とかしてほしいというのを言ったことがあるけども、実際そこはやっていないわけですから。崩れたら対策をとると、そんなことではいけません。人家のところに土砂が崩れて、その崩れた分は直すし、予算がつく。しかし、危険箇所とわかっていて直すことができない。

私は、152カ所を一遍に来年、再来年で片をつけなさいということの一つも言っているわけではないのです。1個でも2個でも3個でも、竹原市の支援ができれば進む。そこはどうやったら進むかというのを考えて、予算措置も限られた予算の中でしているのは承知していますから、5戸未満のところも全然対応できないよということではなくて、これだけなら3個、5個できるよと、こういう支援策をつくれればできるよということも考えるのが大切なのではないのですか。そこはどうですか。

議長（道法知江君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 本事業に対する対策についての御質問でございますが、竹原市内の危険な箇所を全て急傾斜地対策事業で対応するというものでなくて、様々な事業仕様に基づいて整備をすることによりまして、今までと同様引き続き、市民の安全・安心の確保に向け、国や県に働きかけるとともに、土砂災害危険区域等の公表によりまして危険の周知、早目の避難に役立てるなど、先ほど市長答弁でもございましたように、ソフト対策についても取組をし、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害防止対策を進めていくことが重要であるというふうに認識いたしております。

以上でございます。

議長（道法知江君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 5戸未満の急傾斜に対して、どういう対策をとっていくのかという御質問だったと思います。

急傾斜地崩壊対策事業、通常危険崖に対する事業という部分につきましては、一般的に民有崖という部分に対してどういう対策をしていくかという部分を法の網をかけた上で、一定の規制をした上で事業を行っているものでございます。基本的には、個人の財産の部分に対して公共事業という形で事業を行っていくという上では一定のルールが必要だと。

そういう中で、県内にある様々な危険崖という部分に対して事業を行う上では、5戸以上というものに対してどういうふうに事業を行っていくか。その中には、どうしても数が多いということもございますので、優先順位をつけざるを得ないという中で、我々竹原市といたしましてもできるところから、弱者関連施設というふうに先ほど部長も答弁いたしました。そういうところを中心に優先順位をつけながら事業をどういうふうにしていくかということをもたハード対策としてやっているというところでございます。

その部分に対して早急にハード対策ができないものにつきましては、ソフト対策という部分を絡めながら対応していくということでございますので、御理解をいただければと思います。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） ここは指摘にとどめたいと思うのですが、特に5戸未満のところは、我々もいろいろと相談を受けるわけです。しかし、法の網からそういう指定に至らないから、現実に放置されているところがあるわけです。しかし、自治体によっては、三原市とか西条もだったと思いますけれども、例えばそういう個人に関わる5戸未満のところでは一定の補助を出して、個人負担もあるのだけれども、そこに一定の支援をして、少しでも前進できないかなと、対策がとれないかなという取組はやっています。

ですから、竹原市はそれがないから、是非研究してやってもらいたいし、今農林関係ではそういう対策が4割負担ではできる仕組みはあるのですけれども、1,000万円が4割というとなら400万円ですから、これは個人がやったら不可能です、現実問題は。ですから、ここはいろんな支援策を検討するとかという現実的な対応がないと、市民の生命、財産を守ることができないという思いがありますので、指摘をしておきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいと思うのですが、公約の第3番目の子育て支援ということで一定の答弁をいただいて、特に竹原市での出産医療体制、この確立をするということで、先ほど同僚議員からの午前中の質問もあって、竹原市の出産状況の報告がありました。しかし、その検診の数が極めて少ないし、実際産む前の検診と出産というのがリンクしてこそそ

う安心・安全を保つことができる、無事に子どもを産むことができるということがあると思うのです。

それで、医者確保というのが大変な課題ということは僕も承知しています。それで、数年前ですか、私もこの質問をいたしまして、4年前の2014年12月の議会でこの出産医療体制の問題を取り上げて、どうかということ、体制をつくる必要があるという質問をしまして、竹原市としては医師確保が大変なんだということもありました。ですから、そこで何人医師がいるよとか、そういった市の検討も一応されているわけですから、鍵となるのは医者確保ということが一番困難だし、そう簡単にはいかないということも現実にあります。

だからこそ、私は、プロジェクトも立ち上げて、どうすれば医師を確保できるのかなということが必要ではないかなというふうに思います。プロジェクトを立ち上げないとこの課題はなかなか突破できないというふうに思いますので、一つの私の提言ですけれども、これは2018年2月21日の新聞に載っていましたが、救急とか産婦人科、過労死ラインと。お医者さんの勤務条件も本当に激務です。ですから、こういったものすごい厳しい労働環境があって、大変な事態が起こって、人命を守るお医者さん自体が過労死ラインを超えている、亡くなったりしているという不幸な事態も報道されているのが現実です。ですから、私は、医師を確保の分ではこういった先生方のこういう労働時間の問題をどう支援していくのかということが一つの大きなポイントではないかと思うのです。

それで、4年前の時の質問でもこういう医師会の勤務実態調査というのがあって、そこには労働条件が改善すれば医者として働くことができるというような労働条件の改善の要望が強く出されています。ですから、プロジェクトを立ち上げると同時に、医師確保の鍵となるこういう医師の方の働く条件、ここも十分検討しながら医師を確保すると。そのためにはどうしてもプロジェクトを立ち上げて、医師会とか関係者とか、そういったところに本気で対応して、こういう自治権に向けての努力ということで、ここに相当大きな投資をしたとしても、竹原市の産科医療ももちろんですけども、近隣から見ても、竹原市が住みやすい子育ての第一歩、出産の医療体制ができれば魅力ある発信ということができると思うのです。

ですから、そういう面では困難だけれども、こういうプロジェクトを立ち上げるということが私はどうしても必要ではないかということで、この点の御答弁をいただければと思います。

議長（道法知江君） 福祉部長。

残り4分切っております。

福祉部長（久重雅昭君） 出産医療体制の確保ということでございます。

議員御提言のとおり、産婦人科医が不足しているといった状況は以前から続いております。国においても県においても産科医が不足しているということで、なかなか出産医療体制の確保ができにくいというような状況であります。こういう状況の中で、プロジェクトを立ち上げて取り組むということは効果が見込みにくいというような状況でありますので、現時点ではプロジェクトを立ち上げるということは考えてはおりません。

しかしながら、今後出産医療体制を取り巻く状況の変化、または医師会等々連携しながら有効な手だてが見込めるような段階になれば、そういったプロジェクトを立ち上げるといったことも検討してみたいというふうに思っております。

議長（道法知江君） 13番松本進議員。

13番（松本 進君） 時間もわずかですから指摘にとどめることになるかと思うのですが、先ほど人口をいかにとめるかと、増やすというのは大変ですけれども、減り方をいかにとどめるかというので、40%減るまでを容認するというのではなくて、先ほど10%現状維持、苦勞されている自治体の紹介もしました。

ですから、私はその鍵というのは、働く場を竹原市でどうつくり出していくかという面で、これは喫緊に迫られている課題だし、そしてもう一つの子育て支援に関わっての出産医療体制のあえて再確立を目標とすべきだと、取り組むべきだというのは、確かに誰が考えても医者確保は大変困難だということがわかります。しかし、そうだから諦めてというのではなくて、プロジェクトを立ち上げて、そういった取組をしたけども、こういった課題があるよということはきちっと把握してやるのはいいのだけれども、ただ確かに医者確保というのは我々が見てもそりゃ簡単なことではないというのはわかります。しかし、竹原市にとって子育て支援の一つは、柱としても出産医療体制をどうしてもやると。そこを突破できれば、若い人、子育ての人を呼び込むことができるという大きな位置づけから思い切って是非取り組んでいく必要があるし、市長にはその点は取り組んでほしいということを指摘して、質問を終わりたいというふうに思います。

議長（道法知江君） 以上をもって13番松本進議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月28日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれに

て散会いたします。

午後2時26分 散会